

第3号様式（第6条第1項関係）

市長	副市長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員
付議・報告部課						

令和3年8月17日

会議結果報告書（行政経営戦略会議）

1 日時及び場所

令和3年8月17日（火）午前9時30分～ 本庁舎4階大委員会室

2 出席者

財政課 板橋課長、金子主査、元田主査

3 件名

令和4年度予算編成方針について

4 会議結果

- 案のとおり決定する。
- 一部修正の上、決定する。
- 継続して検討する。
- 案を否決する。
- 報告を了承する。

5 会議内容

・ 予算編成方針は、財務規則で、市長から部長に指示する事項であるものであるが、公表している内容でもある。方針と指示事項が同じ文章の中にあると、どの部分が内容の中心となるのかわからないので、予算要求の上限額のような具体的な指示事項は除外したらどうか。

・ 予算編成方針から具体的な指示事項を除くと、編成方針を作成する必要性が弱くなるので、地の文に指示事項を加え、方針と分けた方が良い。

・ 予算編成方針と合致する事業であるからといって、その事業をそのまま全て実施できるというものではない。担当課は既存の事業と新たに検討した事業について、それぞれの必要性等を検討し、予算要求総額を意識しながら予算要求することとしていただきたい。

・ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、今後生じる可能性のある生活や教育などの市民間格差に対処することが必要であるので、方針に加えるべきである。

・ 効率化を図るという観点から、デジタル技術の活用などの観点を加えた方が良い。

・ 繰り返しの表現や内容がわかりにくい箇所があることから、例示を加えるなどでわかりやすくした方が良い。

・ 基本方針の3つの取組みを実施することで、市民一人ひとりが自分なりの幸せと健康を実感できる。になるように、表現を見直した方が良いのではないかと。

・ 昨年度の方針では、予算要求段階での事業の中止について言及しなかった。この段階で言及することは難しいのではないかと。

→既に実施できない事業もあると思うので、そのような事業を予算要求する必要性は薄いので、予算要求の段階で見直すことが必要だと考える。

(指示)

- ・ 予算編成方針としての部長への指示事項を「3 予算編成の基本方針」から除き、指示事項と予算編成方針の内容を分けること。
- ・ 基本方針に「新型コロナウイルス感染症による市民間の格差」対策の検討を加えること。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響が大きく事業の実施が予算時点で困難であることが明らかな場合は予算要求の時点で事業の中止を検討することを明示すること。
- ・ 例を加えるなどを行うことで表現を整理し、わかりやすくすること。

備考 会議内容を簡潔に記載すること。

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 企画財政部 財政課

件名	令和4年度予算編成方針の決定について							
現状・課題	<p>新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の収束が見通せない状況の中、市は、引き続き新型コロナウイルス感染症の対策を見据えた行政運営を行う必要がある。</p> <p>このような社会状況のもと、市が人口減少や高齢化の進展、公共施設等の老朽化への対策などの継続的な課題を解決するためには、新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても、令和3年度からスタートした第5次総合計画後期基本計画に位置付けした事業については、SDGsなどの視点を取り入れながら、着実に推進していく必要がある。</p>							
付議事案	目的	白井市財務規則第9条第1項で定める予算編成を定めることで、令和4年度予算で実現したいことなどの事項等を内外に明らかにするため。						
	対応方策	<p>令和4年度予算編成の基本方針として、以下の方針を定め、市民一人ひとりが自分なりの幸せと健康を実感できるための施策を実現すべく編成する。</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症影響下での後期基本計画事業の着実な実施 (2) 市民生活における安全・安心の確保 (3) 持続可能な行財政運営の実現</p>						
論点(決定を要する事項)	令和4年度予算編成方針の決定							
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)	<p>【部内会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市税については、課税客体の正確な把握と徴収率の向上を図る必要がある。 ・令和4年度の財政見通しから、実施計画事業であっても、計画どおりに実施できない場合がある。 ・総合計画は、SDGsの取組みと合致する取組みが多いので、総合計画を実施することが、結果的にSDGsの取組みが達成されるということになるのではないか。 							
スケジュール	<p>・9月上旬:庁内通知 職員向け予算編成説明 ～10月14日:予算要求期間</p> <p>・10月6日:行政運営報告(議会への通知)</p> <p>・11月:ヒアリング・予算編成作業</p> <p>・令和4年1月7日:予算案を行政経営戦略会議へ付議</p>							
	項目	有無	方法(時期)	項目	有無	方法(時期)		
	条例規則	無		報道発表	無			
	議会説明	有	行政運営報告(10/6)	広報・HP等	有	HP、広報しろい(R3.11月)		
	市民参加	無						
	付議書公表	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input checked="" type="checkbox"/> 時限非 (議会へ通知するまで)						
参考情報	関係法令等	白井市財務規則						
	関係課	全課						
	事業費	千円 (うち特定財源 千円)						
	カテゴリー	年代	全ての年代	場所	市内全域	目的	その他	手段

(案)

令和3年8月 日

部等長 各位

市長 笠井 喜久雄

令和4年度予算編成方針について（通知）

白井市財務規則第9条第1項に基づき、令和4年度の予算編成方針を下記のとおり定めたので通知する。

記

1 本市を取巻く社会状況と課題

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行に伴い、市は、これまで新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、国の補助金や交付金を活用し、ワクチン接種などの感染症予防対策のほか、市民生活や地域経済を支援するための事業を推進してきた。

しかし、未だ新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の収束が見通せない状況であることから、市は、引き続き新型コロナウイルス感染症の対策を見据えた行政運営を行う必要がある。

このような社会状況のもと、市が人口減少や高齢化の進展、公共施設等の老朽化への対策などの継続的な課題を解決し、「白井をもっと豊かにし、魅力ある白井を次の世代に引き継ぐ」ためには、新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても、令和3年度からスタートした第5次総合計画後期基本計画に位置付けした事業については、SDGsなどの視点を取り入れながら、着実に推進していく必要がある。

2 本市の財政状況及び財政見通し

(1) 本市の財政状況

令和2年度決算及び令和3年度予算については、新型コロナウイルス感染症に関連する市民等への給付や補助、市の物品や備品の購入など、これまでの市の支出状況と大きく異なることから、過去の予算及び決算と単純に比較することは困難だが、令和2年度決算では、市税の増加などにより実質収支は約8億2千万円の黒字となったものの、基金の取り崩し額などを考慮した実質単年度収支では、約1億9,500万円の赤字となり、3年連続で赤字の状態が続いている。

また、令和2年度決算における財政の健全性を示す4つの指標（実質

赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率)については、いずれも早期健全化判断基準を下回ったものの、実質公債費率と将来負担比率は年々増加しており、市が将来に支出すべき負担の割合が増加している。

市は、これまでも歳入に見合った各種基金の取崩しに頼らない健全な行財政運営を目指して、行政経営改革の推進と職員の意識改革に取り組んできたが、結果として、財政調整基金に依存した財政運営となっているところである。

そのため、今後の財政運営については、歳入の確保を図るとともに、これまで以上に歳入額を意識した歳出額とすることで、財政調整基金の減少を抑える必要がある。

(2) 令和4年度の財政見通し

令和4年度予算における歳入は、前年度予算と比較して、一般財源である税収及び地方交付税はやや増加するものの、財政調整基金の取り崩し額を抑えることから、歳入全体では、ほぼ同額となる見込みである。

具体的には、市税のうち、法人市民税は、納税義務者当たりの課税額が増加することから増加するものの、個人市民税の納税義務者及び一人当たりの課税額が減少することから、市民税は、前年度から減少する見込みである。

一方で、固定資産税は、課税客体の増及び新たに大規模な施設の課税が見込まれることから、前年度に比べて増加を見込んでいる。

地方交付税については、算定の基礎となる国勢調査における人口が増加したことから、前年度と比較して増加を見込むとともに、国県交付金についても増加を見込んでいる。

財政調整基金の取り崩しについては、財政推計で定める約5億円とし、これらに国県交付金を加えた一般財源の額は、約150億円の見込みとなり、これに地方債や補助金等を加えた令和4年度予算の歳入総額は、205億円を見込んでいる。

歳出については、令和4年度は、前年度に比べて、公債費や普通建設事業費の増加が見込まれることから、歳出全体で増加する見込みである。

具体的には、人件費、扶助費は、それぞれは微増し、物件費は微減するものの、公債費については、過去の施設整備のため借入した元本の償還が本格化することから増加する。

また、公園整備などに伴い、普通建設事業費が増加する見込みである。

これらのことから、歳出に要する一般財源の額は、約160億円と見込まれ、予算編成の基礎となる歳入と予算要求の基礎となる歳出で差が見込まれる。

3 予算編成の基本方針

令和4年度予算については、以下の基本方針に基づき、市民一人ひとりが自分なりの幸せと健康を実感できるための施策を実現すべく編成すること。

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響下での後期基本計画事業の着実な実施

令和4年度は、第5次総合計画後期基本計画の2年目にあたることから、5年間の計画期間内で計画した成果を得るため、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、着実に実施すること。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画当初の事業内容が実施できない場合は、計画予算の範囲内で実施方法を見直すなど、最大の成果を得られるよう創意工夫すること。事業自体を実施することが困難な場合は、事業の中止について検討すること。

なお、計画策定当初に想定していない新たな課題が生じ、事業を追加する場合は、行政経営戦略会議に諮るなどした上で予算要求すること。

(2) 市民生活における安全・安心の確保

令和2年度に策定した国土強靱化地域計画に基づき、今後、市で発生するであろう大規模自然災害等に対して、あらかじめ準備することで、市民の安全・安心を確保するための体制整備を行うこと。

また、児童等の通学路の交通安全点検に基づいて把握した危険箇所については、令和3年度に引き続き対策を行うことで、次世代を担う子どもたちの安全を確保すること。

(3) 持続可能な行財政運営の実現

令和4年度予算については、政策的な経費を含む経常的な歳出を税収などの市の基本的な歳入の範囲内でおさめて収支を均衡させることで、持続可能な行財政の運営の実現を図ること。

そのために、令和4年度当初予算の一般会計における予算要求額については、一般財源の150億円に補助金や地方債等を加えた総額205億円を目安とする。

なお、予算要求額については、150億円を踏まえて、部別に一般財源ベースの要求額を設定したものを別途通知するので、各部長は、部の予算要求を取りまとめ、責任をもって上限額以内に調整すること。